

補助金概要調書

補助金名	米川水利用調整事業補助金		
所管部課	経済部農林課 (TEL 23-5221(直通))		
補助対象者	米川土地改良区		
補助開始年度	平成12年		
交付目的	国営事業で造成された農業水利施設(米川本線・彦名干拓地・弓浜干拓地)の適切な管理を、土地改良区と地域住民と一緒に取り組むことより、農業水利施設の持つ多面的機能を十分に発揮させ、地下水涵養や、生活用水、景観保全に資する。		
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績
	9,145千円 (2,287)千円	5,779千円 (1,445)千円	5,779千円 (1,445)千円
	H20年度予算額		
	5,748千円 (1,439)千円		
補助事業の内容	<p>・管理体制整備事業(米川本線が対象)～管理体制の整備を促進するため、管理体制の整備促進、協議会を設立し、農家や地域住民に対する啓発活動を実施。</p> <p>・管理体制強化支援事業(米川本線・彦名干拓地・弓浜干拓地が対象)～通常の管理に要する経費のうち、多面的機能に資する部分、環境や安全に配慮した施設の操作体制の強化など、地域からの要請により通常管理を上回る部分に助成</p>		
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	9,100千円	
	内補助対象経費	5,748千円	
	補助対象経費の内訳	管理体制整備促進事業	1,000千円
		管理体制整備強化支援事業	14,790千円
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	管理体制整備促進事業	80%
		管理体制整備強化支援事業	米川本線分 37.5%の80% 彦名干拓地分 37.5%の100%、 (20%は境港市負担)
	限度額	無	
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()
	国県等協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /
		間接補助	国 1/2 県 1/4 市 1/4 その他() /
補助事業の効果及び効果の検証方法等	<p>(米川本線) 通年通水により、環境の美化、防火用水としての利用、地下水涵養による弓浜半島の水資源確保が図られる。また、親水区間としての機能充実、水利用の合理化による下流域(境港市)の水不足の緩和が図られる。</p> <p>(干拓地) 草刈の充実、排水路のしゅんせつによる機能維持が図られる。</p>		
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	平成21年度		
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	<p>国営事業で造成された農業水利施設の管理体制の整備のための国の制度による事業である。</p> <p>米川本線に係る事業の市の負担は、水量割により、米子市 80%、境港市 20%で按分。</p> <p>干拓地に係る事業については、彦名干拓地を米子市、弓浜干拓地分を境港市が負担。</p>		